



住んでみたい・住みつづけたい まち

広
報

ぜんつうじ

2024

7

Vol.871

輝く笑顔が 一等賞！

笑顔で駆け抜ける運動会

5、6月は各地で運動会が開催されました。取材に行った筆岡地区の幼稚園・小学校・地域合同運動会では、子ども大人もパワー全開！ 競い合うのも運動会の醍醐味ですが、からだを動かす喜びや仲間と協力する楽しさから自然とあふれる笑顔が、一等賞と同じくらい輝いていました。



令和5年度 市財政状況の公表

市民の皆さんに、市の財政が現在どのような状況にあるかをお知らせするため、年に2回、財政状況の公表を行っています。

今回は、令和5年度(令和6年3月31日現在)の執行状況の概要をお知らせします。

政策課 ☎63-6303

特別会計の執行状況 (単位：千円、%)

会計名	予算現額 A	執行状況			
		収入済額 B	執行率 B/A×100	支出済額 C	執行率 C/A×100
国民健康保険	3,661,000	3,356,836	91.7	3,350,384	91.5
農業集落排水	25,500	25,571	100.3	23,310	91.4
介護保険	2,841,000	2,468,325	86.9	2,367,631	83.3
介護予防サービス	24,800	24,455	98.6	22,545	90.9
後期高齢者医療	551,000	544,493	98.8	476,567	86.5
太陽光発電	140,000	135,978	97.1	131,921	94.2
合計	7,243,300	6,555,658	90.5	6,372,358	88.0

下水道事業会計の執行状況 (単位：千円、%)

区分		予算現額 A	執行額 B	執行率 B/A×100
収益的	収入	719,105	707,891	98.4
	支出	719,105	673,305	93.6
資本的	収入	499,598	435,448	87.2
	支出	603,671	539,503	89.4

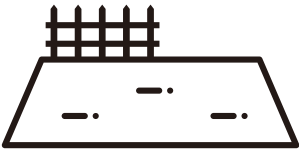
市債の状況 (単位：千円) 企業債の状況 (単位：千円)

会計名	現在高
一般会計	11,349,736
農業集落排水	81,485
合計	11,431,221

下水道事業会計	3,966,019
---------	-----------

*市債および企業債の現在高には、国からの交付税措置のある借入金も含まれています。

市有財産



土地 539.9万㎡



建物 14.8万㎡

一般会計の執行状況

歳入		(単位：千円、%)		
款	予算現額 A	収入済額 B	執行率 B/A×100	
市税	3,612,775	3,655,682	101.2	
地方譲与税	101,500	109,230	107.6	
利子割交付金	2,000	2,155	107.8	
配当割交付金	20,000	32,354	161.8	
株式等譲渡所得割交付金	10,000	32,276	322.8	
法人事業税交付金	70,000	76,489	109.3	
地方消費税交付金	790,000	801,274	101.4	
環境性能割交付金	10,000	14,192	141.9	
国有提供施設等所在市町村助成交付金	7,806	7,806	100.0	
地方特例交付金	26,137	26,640	101.9	
地方交付税	4,029,071	4,201,278	104.3	
交通安全対策特別交付金	4,500	4,050	90.0	
分担金及び負担金	130,378	59,507	45.6	
使用料及び手数料	202,280	188,537	93.2	
国庫支出金	2,602,032	2,353,478	90.4	
県支出金	977,481	601,022	61.5	
財産収入	157,349	157,986	100.4	
寄附金	350,809	336,780	96.0	
繰入金	1,230,000	1,155,358	93.9	
繰越金	867,179	867,179	100.0	
諸収入	428,532	366,038	85.4	
市債	313,400	4,800	1.5	
自動車取得税交付金	0	1,424	-	
歳入合計	15,943,229	15,055,535	94.4	

● 款の説明 歳入

地方譲与税	自動車重量税など国が徴収した税金から譲与されるもの
地方交付税	地方公共団体が一定の水準の行政を維持するために、国より補てんされる財源
分担金及び負担金	保育所などへの入所に伴う負担金など
財産収入	市が所有している財産の貸付や売払い収入
繰入金	基金(貯金)などからの取崩し額
繰越金	前年度の決算剰余金
市債	国や銀行などからの借入金

歳出 (単位：千円、%)

款	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A×100
議会費	177,831	175,459	98.7
総務費	3,137,177	2,870,471	91.5
民生費	6,077,559	5,270,750	86.7
衛生費	1,160,828	900,518	77.6
労働費	36,680	35,666	97.2
農林水産業費	409,427	284,846	69.6
商工費	284,109	233,780	82.3
土木費	1,140,288	958,059	84.0
消防費	447,855	407,902	91.1
教育費	1,956,156	1,620,070	82.8
災害復旧費	2	0	0.0
公債費	1,090,317	1,079,304	99.0
予備費	25,000	0	0.0
歳出合計	15,943,229	13,836,825	86.8

歳入のうち、県支出金および市債の執行率が低くなっているのは、対象となる事業費が確定した後に、交付額または借入額が確定するため、**出納整理期間***に収入される予定です。

*年度終了後の収入や支出を整理する期間
(4月1日から5月31日まで)

歳出

総務費	全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費
民生費	社会福祉や児童福祉、生活保護などの経費で、市民の安定した社会生活を保障する経費
衛生費	予防接種などの保健衛生やごみの収集・処理などの衛生的な生活環境を保つための経費
商工費	商工業の振興や観光振興に要する経費
公債費	借入金の返済に充てる元利償還金
予備費	予見できない支出に備えるための経費

わが家を空き家にしない



『さぬき空き家サポート』を知ってください

一般社団法人さぬき空き家サポートは、香川県が創設した『空き家利活用サポートチーム』の制度に登録している団体です。不動産、建築、法律など各分野の事業者がチームを組んで、空き家の所有に関するさまざまなお悩みの相談に応じます。



サポート内容など詳細は
ホームページをご覧ください▶



空き家の無料相談会を開催します

「実家が空き家で管理に困っている。」「空き家を売りたい・貸したい。」などのお悩みを、解決に向けてお手伝いします。

日時 7月29日(月)
【午前の部】10時～12時
【午後の部】13時～15時

*当日は予約済の方を優先します。(1組約30分)
お早めにご予約ください。

場所 市役所1階 ロビー

問い合わせ (一社)さぬき空き家サポート
☎63-2101

ZENキューブでも無料相談会開催中!

平日の相談が難しい方はぜひこちらをご利用ください。

日時 7月6日(土)、8月3日(土)
10時～12時(各30分) *予約のみ

Q 皆さんに一番伝えたいことは何ですか?

A 家と土地の持ち主を確認し、だれが何をどのように相続するか、家族で話し合ってください。

空き家を売るにも貸すにも、相続がうまくできていないとスムーズに進みません。相続登記は法務局で行います。『親が所有者だ』と書いていても実は違う、ということもありますので、まずは法務局で家や土地の登記情報を確認することからはじめましょう。

相続登記、お済みですか?

令和6年4月1日から 相続登記の申請が義務化されました

問い合わせ 高松法務局丸亀支局 ☎23-0228

令和6年4月より、相続による不動産の取得を知ってから3年以内に登記申請をすることが法律で義務付けられました。

正当な理由なく申請しない場合には10万円以下の過料が科される可能性があります。

● 制度に関する詳細は

法務省 所有者不明 🔍 で検索

● 相続登記の手続きに関する
ご案内(ハンドブック)もご覧
ください▶



相続登記何をどうすれば...

香川県司法書士会が個別の相談に応じます

予約・問い合わせ 相続登記相談センター
(司法書士相談案内窓口) ☎0120-13-7832

30分 無料 香川県司法書士総合相談センター
定例相談会もご利用ください

定例相談会では相続登記のほか、不動産、商業登記、成年後見相談などにも対応します。

日時 7月20日(土) 13時～16時

場所 丸亀市市民交流活動センター(マルタス)
2階 ROOM2

予約 香川県司法書士会 ☎087-821-5701

地域包括支援センターってこんなところ

～高齢者のみなさんを支える機関です～

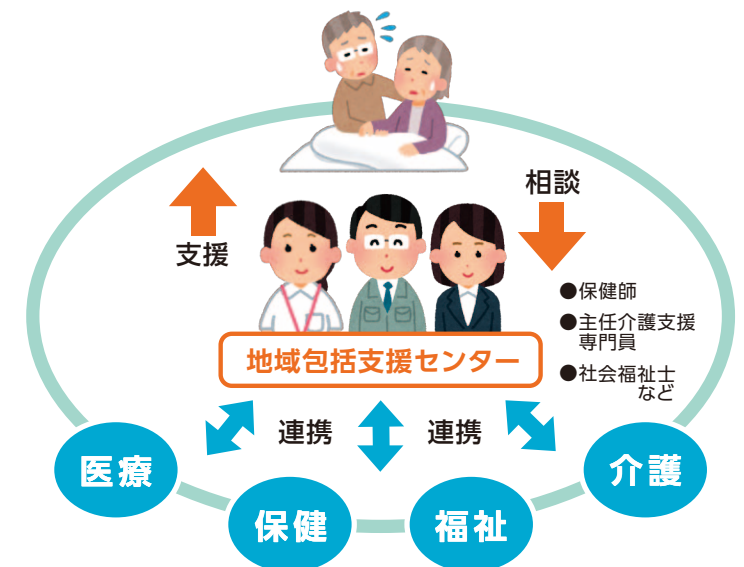
地域包括支援センター(市役所1階高齢者課内)

☎63-6364 / ☎63-3778

地域包括支援センターは、介護、福祉、保健、医療などさまざまな面から高齢者の生活を総合的に支援する機関です。

保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士などの専門職員が高齢者やその家族が抱えるさまざまな悩みやお困りごとの相談に応じています。

相談内容は他人に知られることはありませんので、安心してご相談ください。



相談の例

- 介護保険サービスを利用したい
- いつまでも元気でいたい
- 親が認知症かもしれない
- 一人暮らしが続けられるか心配
- 家族の介護どうしたらいいか
- 近所の高齢者のことが心配
- 高齢者虐待の相談がしたい
- お金や財産の管理が不安(成年後見制度について知りたい)
- 誰かと話したい、交流したい

第2回『家族介護教室』

高齢者のお口のケアについて
～誤嚥性肺炎を防ごう～

家族を介護している方や介護に興味のある方など、市民なら誰でも参加できます。今回だけの参加も可能です。



日時 7月9日(火) 14時～15時

場所 ZENキューブ3階 講習室3

講師 歯科衛生士 楠目 紀代美 先生

料金 無料 **定員** 20人

申し込み 地域包括支援センターへ申し込み
ください。

7月から 『もの忘れ相談会』を開催します

『もの忘れが多くなった』『認知症に対する適切な対応や病院を知りたい』など、さまざまな悩みを専門職が個別にうかがいます。家族からの相談も可能です。

*今後、もの忘れ相談会は隔月で開催予定です。

日時 7月24日(水) 13時30分～16時
(1人50分程度)

場所 ZENキューブ4階 会議室4

相談員 回生病院認知症疾患医療センター
相談員

料金 無料

申し込み 地域包括支援センターへ申し込み
ください。

*地域包括支援センターでは、相談会以外でも
随時相談を受け付けています。



市民プール オープン!!

営業期間・時間

7月20日(土)～9月1日(日)
10時～18時
(最終入場17時)

詳細はこちら▶



【問い合わせ】

市民プールについて

オープン前：市民体育館 ☎62-7400

オープン中：市民プール(直通) ☎63-3555

キッズ&ジュニアパスポートについて

生涯学習課 ☎63-6328



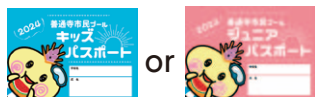
市内の子どもたちに

善通寺市民プール・キッズ&ジュニアパスポートを発行します

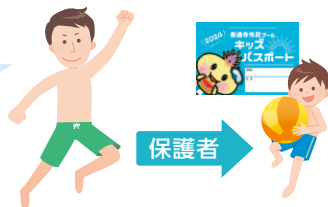
市内の幼稚園等および小中高等学校に通う子どもたちに、7月10日より園・学校を通じてキッズ&ジュニアパスポートを配布します。

入場時にキッズ&ジュニアパスポートを提示すると…

利用料金が100円割引になります



キッズパスポートを利用する児童に
同伴する保護者1人は、利用料金が
100円割引になります



市外の幼稚園等および小中高等学校に通う市内在住の子どもには、
事前の申請によりキッズ&ジュニア
パスポートを発行します

7月11日(木)より受付開始

申請方法

QRコードより
申請フォームに入力▶



生涯学習課でも申請できます。

今年度より 利用料金が変わります

種別	利用区分	利用料金	
		通常料金	・キッズパスポート所有者 およびその同伴保護者 ・ジュニアパスポート所有者 ・4歳未満児同伴保護者
当日券	小 人 (4歳未満は無料)	400円	300円
	中高生	600円	500円
	大 人	800円	700円
	大 人 (65歳以上)	無料	無料
回数券 (6枚つづり)	小 人 (4歳未満は無料)	2,200円	
	中高生	3,300円	
	大 人	4,400円	
団体割引	小人有料入場者10人につき大人1人を無料		

4歳未満(無料)の
児童に同伴する大人
1人は、利用料金が
100円割引



*65歳以上の方は年齢確認ができるものが必要です。

*身体障害者等手帳の交付を受けている方および付添者は無料です。ただし、手帳など証明できるものが必要です。

*小学校3年生以下の児童・幼児は保護者(大人)が同伴しなければ入場できません。

市役所 INFORMATION



わたしの善い街再発掘!

善通寺PR動画コンテスト2024を開催します

政策課 ☎63-6303

☎63-6351

善通寺市の“善い”ところを撮影した動画を募集します。映画監督や動画クリエイターの審査を通過し、各部門優秀作品に選ばれた方には豪華景品をプレゼント。コンテストの詳細は市公式Instagramでご確認ください。*結果発表は7月中旬を予定。

応募期間

7月20日(土)～9月23日(月・祝)

応募方法

市公式Instagram (@zentsujicity_official) をフォロー後、ハッシュタグ『#善い街善通寺』と『#参加部門(募集部門)』をつけて、個人のSNSに投稿してください。

募集部門

- ・縦型ショート動画：10～20秒程度
- ・横型ショート動画：10～20秒程度
- ・横型ロング動画：30秒以上



▲公式Instagram

審査員



映画監督
木山みどり さん



動画クリエイター
Hayate さん
(フォロワー16.9万人)



元女優
Lili さん

みんな集まれ!

『七夕めぐりプロジェクト』を楽しもう♪

政策課 ☎63-6303

今年も7月1日～7日の期間、7ヶ寺(弥谷寺・曼荼羅寺・出釋迦寺・甲山寺・善通寺・金倉寺・道隆寺)で『四国霊場七ヶ所まいり七夕めぐり』が開催されます。

これに合わせて、市内では『七夕めぐりプロジェクト』を実施! 偕行社広場やZENキューブ、市内の参加店できれいな七夕飾りや七夕限定のサービスを楽しむことができます。

イベントの詳細や最新情報は
七夕めぐり公式SNSで
ご確認ください▶



開催日

7月1日(月)～7日(日)

七夕めぐりに関する
問い合わせ

七夕めぐりプロジェクト実行委員会
☎62-0433

令和6年『春の叙勲』受章者が発表されました

秘書広報課 ☎63-6300

『春の叙勲』の受章者が発表され、各界で功労のあった方々が受章されました。

旭日中綬章

地方自治功労

平岡 政典 様

瑞宝双光章

地方自治功労

杉峯 文昭 様

瑞宝単光章

統計調査功労

久利 和子 様

介護サービスを利用している方へ 7月1日から負担限度額認定の更新申請をお願いします

高齢者課 ☎63-6331
☎63-6394

施設サービス(ショートステイ含む)を利用している方で低所得の方は、食費・居住費の自己負担が軽減されます。現在お持ちの認定証は7月31日が有効期限です。対象となる方は7月31日までに高齢者課へ更新の申請をしてください。

*虚偽の申告により不正に軽減を受けた場合、軽減額および最大2倍の加算金を返還していただく場合があります。

申請に必要なもの(本人と配偶者のもの)

- 預貯金通帳の写し(申請日から直近2か月分の記帳があるもの)*預貯金証書も含む
- 有価証券や投資信託などがある場合は証券会社や銀行の口座残高の写し(最新の評価額・預け資産の状況が分かるもの)
- 負債がある場合は借用証明書の写し(預貯金などから差し引きます)

負担限度額(1日あたり) *令和6年8月から居住費等の負担限度額が変わります。

利用者負担段階	所得の状況	預貯金などの資産状況 *下記の基準額以下であること	居住費(滞在費)				食費	
			ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室(*)	多床室	施設サービス(入所)	短期入所サービス(ショートステイ)
第1段階	・世帯全員(世帯分離している配偶者含む。以下同じ。)が住民税非課税の老齢福祉年金の受給者 ・生活保護の受給者	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	880円	550円	550円(380円)	0円	300円	300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+年金収入額が80万円以下	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下	880円	550円	550円(480円)	430円	390円	600円
第3段階①	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+年金収入額が80万円超120万円以下	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下	1,370円	1,370円	1,370円(880円)	430円	650円	1,000円
第3段階②	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+年金収入額が120万円超	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下	1,370円	1,370円	1,370円(880円)	430円	1,360円	1,300円

*従来型個室の()内は、介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合の金額です。

◎負担割合証を7月中旬に送付します

要支援・要介護認定者や事業対象者には8月から使用できる負担割合証を7月中旬に送付します。介護サービスなどを利用する際、届いた割合証をサービス事業者に提示してください。更新・変更申請中により8月からの認定が決定していない方には、認定決定時に被保険者証と一緒に送付します。



国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納税・納入通知書を7月中旬に送付します

税務課 ☎63-6305

◆算出方法

◎国民健康保険税

納税義務者は世帯主です。世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、同一世帯に国民健康保険加入者(被保険者)がいれば、世帯主あてに通知書をお送りします。税額は『医療保険分』・『後期高齢者支援金分』・『介護保険分』ごとに計算した『所得割額』・『均等割額』・『平等割額』を合算して世帯ごとに算出します。

▼詳細はこちら



	算出方法	医療保険分 (加入者全員)	後期高齢者支援金分 (加入者全員)	介護保険分 (40歳~64歳)
所得割額	(前年中の所得金額 - 基礎控除*)×税率	8.1%	2.2%	2.3%
均等割額	加入者人数×税額	30,000円	8,000円	9,000円
平等割額	1世帯あたりの税額	26,000円	6,000円	7,000円
賦課限度額		65万円	24万円	17万円

*基礎控除とは、個人住民税における基礎控除額です。(最大43万円)

◎介護保険料

65歳以上の方の介護保険料は、介護サービスにかかる費用をもとに算出した基準額(年額55,500円)を定め、それをもとに、対象者の市民税の課税状況や所得などに応じ、13段階に分けて算出します。

◎後期高齢者医療保険料

【均等割額】
被保険者が等しく負担
54,000円

+

【所得割額】
基礎控除後の総所得金額など*1×所得割率10.41%*2

=

年間保険料
限度額80万円*3

*1) 前年の『総所得金額』『山林所得金額』『分離課税』の所得金額(退職所得金額を除く)の合計額から、基礎控除(最大43万円)を除いた額です。

*2) 基礎控除後の所得金額が58万円以下の方は、所得割率9.63%を適用します。

*3) 令和5年度までに資格を取得している方は、限度額73万円です。

◆納付方法

◎年6回の年金から天引きにより納付(特別徴収)

対象者

年金受給額が年額18万円以上の方で、国民健康保険税と介護保険料の合算額、または、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超えない方

仮徴収		
4月	6月	8月
令和6年2月分の年金から天引きした額を、年金からそれぞれ天引き		

本徴収		
10月	12月	2月
本年度の税額から仮徴収分の合計を差し引いた額を3回に分け、それぞれ年金から天引き		

◎納付書または口座振替により納付(普通徴収)

対象者

特別徴収の対象でない方、転入してきた方、年額が変更になった方、年度の途中で制度の対象年齢(65歳・75歳)になった方など

	納期限	
	国保・介護	後期高齢
1期	7月31日	7月31日
2期	9月30日	9月 2 日
3期	10月31日	9月30日
4期	12月 2 日	10月31日
5期	12月27日	12月 2 日
6期	1月31日	12月27日
7期	—	1月31日
8期	—	2月28日

*口座振替の方は、各期の納期限の日に指定の口座より引き落とします。

国民年金保険料のお支払いが困難な方へ 保険料免除・納付猶予制度を ご利用ください

市民課 ☎63-6306／☎63-6354

“障がいを負った”“死亡した”など不測の事態が生じた時、国民年金保険料が未払いのままだと、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合には、保険料の納付が免除または猶予となる制度があります。未払いのままにせずご相談ください。

📞 普通寺年金事務所 ☎62-1662

申請前にご確認ください

令和6年度免除等の申請は7月からです

免除等の期間は『申請した年の7月分から翌年の6月分まで』です。今年度分の申請は7月から受け付け、最大2年1か月前の月分まで、さかのぼって申請できます。

- 📁 ・マイナンバー（個人番号）がわかるもの
- ・本人確認書類
- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・離職票（最近離職した方のみ）

所得申告をお忘れなく

免除等は所得基準を満たす方のみ受けることができます。申請者本人、配偶者および世帯主それぞれの『前年中の所得の情報』をもとに審査しますが、所得の情報が不明な場合は所得の申告手続きが必要です。収入がない方も、所得の申告が必要です。ご注意ください。

追納制度もご利用ください

免除等を受けた場合、全額納付した場合と比べ、将来受け取る老齢基礎年金が少なくなります。

免除等を受けた場合でも、免除の月から10年以内は、さかのぼって保険料を納める『追納』ができます。（ただし2年を過ぎると加算額が発生します。）

追納分は将来受給する年金額に反映されますので、ぜひご利用ください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険に 加入している方へ

保健課 ☎63-6308

国民健康保険被保険者証を送付します

現在お持ちの被保険者証は7月31日が有効期限です。

新しい被保険者証は7月下旬に『特定記録郵便』でお送りします。同一世帯の方の被保険者証は、一つの封筒で世帯主あてにお送りします。

*7月31日までに75歳の誕生日を迎える場合、被保険者証の有効期限は誕生日の前日までです。

後期高齢者医療被保険者証を送付します

現在お持ちの被保険者証は7月31日が有効期限です。



新しい被保険者証
黄色いカードで両端が紫色

新しい被保険者証は、香川県後期高齢者医療広域連合から7月中旬に『特定記録郵便』（黄色の封筒）でお送りします。

*有効期限の切れた被保険者証は、保健課まで返却するか、ご自身で破棄してください。

被保険者証は12月2日に廃止されます

国から示された健康保険証（被保険者証）とマイナンバーカードの一体化の方針にもとづき、従来の被保険者証は令和6年12月2日に廃止されます。

廃止後も、発行済みの被保険者証は有効期限（最長有効期限：令和7年7月31日）まで利用できますが、新規発行はできません。

廃止後に、紛失や変更などにより新しい被保険者証が必要となる場合は『マイナ保険証*』をご利用ください。なお、マイナ保険証を持っていない方には、被保険者証の代わりとなる『資格確認書』を交付する予定です。

*マイナ保険証…被保険者証の利用登録をしたマイナンバーカードのこと。



肝炎ウイルス検査を受けましょう

保健課 ☎63-6308

7月28日(日)は日本肝炎デーです。肝炎ウイルス検査を受けたことがない方は、この機会に検査を受けてみましょう。

市では、特定の年齢の方に 無料の肝炎ウイルス検診を実施しています

👤 対象者には、5月下旬に無料肝炎ウイルス検診受診券をお送りしています。

*過去に同検査を受けたことがない方に限ります。

昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれの男女
昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男女
昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれの男女
昭和43年4月2日～昭和44年4月1日生まれの男女
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生まれの男女

QRコードより、香川県が実施する無料肝炎ウイルス検査の情報も見られます。指定医療機関などで通年で実施しています。



📞 香川県感染症対策課 ☎087-832-3303

違法なケシの除去活動をしました

保健課 ☎63-6308／☎63-6368

香川県麻薬・覚せい剤・シンナー禍対策推進員と保健課職員で、市内に咲いていた違法なケシ約1,000本を除去しました。ケシの中には、法律によって許可なく植えることが禁止されている種類があります。



アツミゲシ

田畑や空き地で野生化しています。高さ50～100cmで、4枚のうす紫（まれに赤）色の花びら、互い違いについているギザギザの葉が特徴です。

違法なケシを発見したら、中讃保健所衛生課（☎24-9964）または保健課に連絡をお願いします！

75歳・80歳の歯科健康診査が始まります

保健課 ☎63-6308

『オーラルフレイル』という言葉を知っていますか？
オーラルフレイルとは、放置すると口や心身の機能低下につながるような、歯・口の“ささいな衰え”がある状態のことです。

オーラルフレイルはフレイルの前段階であるため、まずは自分の口に関心を持ち、予防することが大切です。



歯科健診では、歯の本数や歯周病のチェックだけでなく、『噛む』『飲み込む』など口腔機能の状態も調べます。歯科健診を受けて健康長寿を目指しましょう！

🕒 7月1日(月)～令和7年2月28日(金)

👤 対象者には香川県後期高齢者医療広域連合より受診券をお送りします。

75歳

（昭和23年4月2日～昭和24年4月1日に生まれた方）

80歳

（昭和18年4月2日～昭和19年4月1日に生まれた方）

💰 無料

保健師・栄養士による いきいき健康相談(要予約)

保健課 ☎63-6308／☎63-6368

健診結果の説明や食事相談などを行います。生活習慣病予防のヒントを一緒に見つけましょう！

🕒 7月23日(火) 時間は要相談(30分程度)

📍 市役所1階 相談室

📞 必ず事前に保健課まで申し込みください

EMボカシ作り講習会

環境課 ☎63-6307／☎63-5788

『ボランティア善通寺環境まちづくりの会』の皆さんとEMボカシを作ります。**竹炭づくりの会員も募集中です。**

🕒 **7月18日(木) 9時～10時**

📍 未来クルパーク21プラザ棟

💰 10kg 800円

📞 体験・購入を希望する方は7月10日(水)までに環境課へ申し込みください。

エコライフ講座

環境課 ☎63-6307／☎63-5788

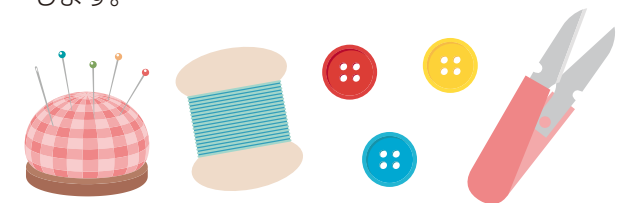
身近にある布地で『和小物』を作ります。エコな暮らしに彩りをそえましょう。

🕒 **7月25日(木) 13時～15時**

📍 未来クルパーク21プラザ棟 布工房

👥 10人 💰 無料 📁 裁縫道具

📞 7月9日(火)までに環境課へ申し込みください。
*申込者が多数の場合は抽選し、当選者のみに連絡します。



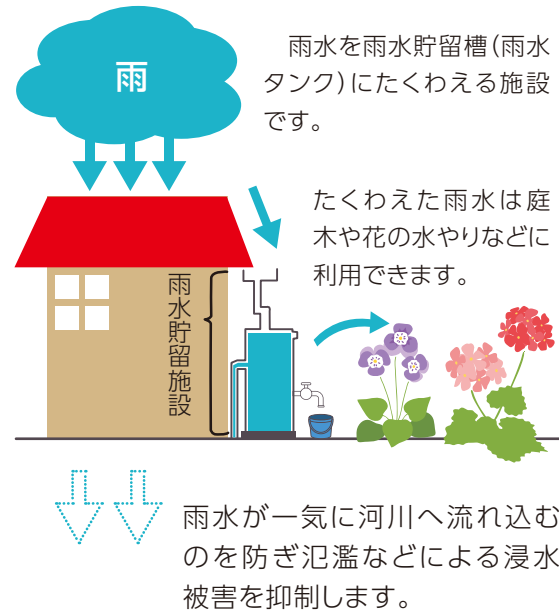
雨水貯留施設設置の助成制度をご利用ください

都市計画課 ☎63-6317／☎63-6353

家庭に雨水貯留施設を新規設置する際、対象経費の一部を助成する制度があります。助成には事前の申請が必要ですので、**施設を設置する前に**都市計画課へご相談ください。

💰 **【補助率】**
対象経費(材料費、設置費など)の2分の1
【助成の上限】
100L以上200L未満: 30,000円
200L以上: 50,000円

雨水貯留施設とは



令和6年度善通寺市連合自治会の新役員が決定しました

自治防災課 ☎63-6338

市連合自治会総会において、役員が決定しました。

会 長 大西 英和(筆岡)
副会長 杉原 清志(与北)
横田 隆 (南部)
会 計 岡田 孝 (西部)
監 事 山田 秀美(中央)
松下 岩男(吉原)
横田 一義(与北)

●令和6年度 地区別単位自治会数・加入世帯数

地区名	単位自治会数	世帯数
中央	45	1,095
東部	58	1,400
西部	31	655
南部	34	808
竜川	58	1,320
与北	21	479
筆岡	26	887
吉原	44	735
合計	317	7,379

自治会活動への貢献に感謝

自治会活動にご尽力いただいた方々に感謝状を贈呈しました。(敬称略)

市長感謝状および市連合自治会長感謝状

北岡 一男
(前吉原地区連合自治会長)

市長感謝状(自治会長歴5年以上の方々)

三原 利夫 香川 正人 井上 眞一
堀家 浄子 大西 武司 香川 卓巳
和泉 孝昭 和納 豊喜 横山 和也
村井 学 山崎 博英

気軽に参加してみませんか 初心者スポーツ教室

生涯学習課 ☎63-6328／☎63-6348

市内の4歳以上の園児、小学生向けに無料スポーツ教室を開催します。ご希望の方は生涯学習課へ申し込みください。

少林寺拳法

7月13日(土)・20日(土)・27日(土)
13時～14時30分
7月17日(水)、24日(水) 19時～20時30分

📍 南部小学校体育館

空手

7月16日(火)・18日(木)・23日(火)・25日(木)・30日(火) 19時15分～20時15分

📍 市武道館

身体障害者手帳などをお持ちの方へ 郵便等による不在者投票制度を ご利用ください

選挙管理委員会 ☎63-6321／☎63-6350

選挙の投票にあたり、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちの方で、下の表に該当する方は、郵便等による不在者投票をすることができます。

この制度を利用する方は『郵便等投票証明書』の交付を受ける必要がありますので、ご希望の方は選挙管理委員会まで問い合わせください。

●『郵便等による不在者投票制度』の利用対象者

区分	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1・3級
	免疫・肝臓の障がい	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5



—ごみの分別情報—

環境課 ☎63-2808 (一般廃棄物)
☎63-2809 (し尿汲取り)
未来クルパーク21(原田町43番地)

燃えるごみの収集日程

(1月1日～3日を除く)

収集地区	収集曜日
西部・吉原・中央(生野本町等を除く)・筆岡	月・木
竜川・南部・中央(生野本町等)・東部・与北	火・金

*粗大ごみの受付は、完全予約制です。
受付時間: 平日8時30分～16時

粗大ごみの予約状況について

4月から粗大ごみの予約件数が多くなり『希望する日に持ち込めない』というケースが増えています。

引越越しなどで粗大ごみを持ち込む場合は、余裕を持って予約をお願いします。

予約は2週間前から電話で受け付けています。なお、予約時に申し込んでいないものは引き取りできない場合があります。あらかじめご了承ください。

《市議会の会派について》

市議会では、考え方や意見を同じくする議員が会派を結成し、市政に関する調査、研究を行っています。会派名と構成は次のとおりです。(令和6年5月15日現在)

善政会

顧問 川向 武
会長 安井 一博
幹事長 長崎 彰夫
会計 兼岡 誠
会員 寿賀崎 久

真風会

会長 田中 康隆
会員 竹森 千津
会員 宮武 昌史

日本共産党
善通寺議員会

会長 内田 信吾

結いの会

顧問 金崎 大和
会長 内田 等
会員 中村 晋章
会員 大平 一徳

21クラブ

会長 上田 博之
会員 長谷川 義仁

公明党議員会

会長 真鍋 範子

議案名			議決結果
市長提出議案	議案第1号	令和6年度善通寺市一般会計補正予算(第1号)	原案可決 (全会一致)
	議案第2号	専決処分の承認について〔善通寺市税条例の一部を改正する条例〕	原案承認 (全会一致)
	議案第3号	専決処分の承認について〔善通寺市都市計画税条例の一部を改正する条例〕	原案承認 (全会一致)
	議案第4号	専決処分の承認について〔善通寺市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	原案承認 (全会一致)

*内容の詳細は、市ホームページの市議会会議録に掲載します。5月臨時会の会議録は7月ごろ掲載予定です。

広報広聴
委員会

委員長 竹森 千津
委員 内田 等
委員 真鍋 範子

副委員長 長崎 彰夫
委員 川向 武
委員 兼岡 誠

委員 上田 博之
委員 安井 一博
委員 田中 康隆

令和6年5月臨時会
第52代 正副議長決まる

就任のごあいさつ

このたび私どもは、5月臨時会において、議員各位のご推挙により、第52代議長ならびに副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、その職責の重大性に身の引き締まる思いでございます。

さて本市は、昨年市制施行70周年の節目を迎え、さらに弘法大師空海ご誕生1250年祭等各種記念イベントが盛大に行われ、市内外に本市の魅力を広く発信した1年でございます。

一方、私たちの生活面では、物価高騰や大規模災害への対策など、長期的な課題も多くございます。しかし、市議会といたしましては、市民の皆さまと一丸となることで、必ずやこの困難を乗り越えられるものと信じております。

これからも『住んでみたい 住みつけたいまち 善通寺』の創生に向けていっそう尽くしてまいりますので市民の皆様方のご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。



議長
竹森 千津



副議長
長崎 彰夫

臨時議会の概要

令和6年5月臨時会は5月15日に開かれました。

はじめに松川副市長が副市長就任の宣誓を行った後『令和6年度善通寺市一般会計補正予算(第1号)』を上程し、提案理由の説明後、審議の結果、原案のとおり可決しました。

次に、金崎大和議長の辞職に伴う議長選挙を行った結果、竹森千津氏が当選し、議長に就任しました。

さらに、宮武昌史副議長の辞職に伴う副議長選挙を行った結果、長崎彰夫氏が当選し、副議長に就任しました。

その後、議会運営委員会、教育民生委員会の構成員の変更および正副委員長長の互選を行った後、専決処分の議案3件を承認しました。

なお、今議会で変更のあった委員会委員などは次のとおりです。

議会運営委員会

副委員長 内田 等
委員 宮武 昌史
委員 金崎 大和

中讃広域行政事務
組合議会議員

議員 竹森 千津
議員 長崎 彰夫

教育民生委員会

委員長 田中 康隆
副委員長 内田 等

香川県後期高齢者医療
広域連合議会議員

議員 竹森 千津

香川県広域水道
企業団議会議員

議員 竹森 千津

変更があった方のみ掲載しています。すべての構成員はホームページに掲載しています。



図書館へ行こう♪

開館時間 平日・土曜日 9時～19時 市立図書館 ☎63-5188
日曜日・祝日 9時～18時 (市役所2階) ☎63-5189
休館日 図書整理日 7月1日(月)・19日(金)

◆ 神奈川県在住 亀山要範様 より児童書81冊 (5万円)相当をご寄贈いただきました。

◆ ビブリオバトルin善通寺市立図書館

4人の図書館員が、1人1冊、3分間で本を紹介。最後に1人1票、一番読みたくなった本に投票し、一番多く票を集めた本がチャンプ本になります。きみも参加してバトルのゆくえを見届けよう!

🕒 7月27日(土) 14時～
📍 館内 カフェ・イベントコーナー
👤 小学生/定員30人 💰 無料
📞 6月25日(火)9時から受付開始

おすすめ本

小学生向け『ビブリオバトルへ、ようこそ』
濱野 京子 作 森川 ちひろ 監
絵 あかね書房
柚希は小学5年生。図書委員のイベントで「ビブリオバトル」に挑戦することに!本の面白さをみんなと伝え合いながら“本を知り、人を知っていく”柚希たち。相手に伝えるために言葉にすること、柚希たちはバトルをつづけて学んでいきます。

◆ ZENTU-JIN 交流企画『夏の囲碁教室』

📍 日本棋院 香川県本部理事 六段 中野 久先生
🕒 8月10日(土)・17日(土)・24日(土)15時～16時
*1回のみ参加も可能
📍 館内 カフェ・イベントコーナー
👤 囲碁初心者(年齢制限なし)/定員10人
*小学校3年生以下は保護者同伴
💰 無料
📞 6月25日(火)9時から受付開始

◆ おはなし会と夏まつり

おはなし会の後はみんなでお祭りをしよう!

🕒 8月3日(土) 10時～12時
📍 館内 カフェ・イベントコーナー
👤 40人 💰 無料
📞 7月2日(火)9時から受付開始

SNSでもイベント情報発信中!



子どもライブラリー

開館時間 平日・土曜日 9時～19時 子どもライブラリー ☎63-5105
日曜日・祝日 9時～18時
休館日 年末年始 12月29日～1月3日

7月『海・水辺の絵本』特集 inマルチルーム

夏の特別企画『くじ引き』
本を10冊借りるとくじ引きができるよ!

甘酒スイーツカフェ (要申込)

7月24日(水)、25日(木)、26日(金)
①10時30分～11時
②15時30分～16時

TU-KOお兄さんの音楽ひろば

7月27日(土)
11時～11時30分

第2回親子体操教室 親子の絆を深める1dayレッスン

申込はこちら▶

🕒 7月14日(日) 10時～10時40分
👤 こどもの育ち研究所 佐々木 明世先生
👤 2歳児の親子/定員10組 💰 無料
🧳 水分補給の飲み物、動きやすい服装 (こどもは裸足で活動します)
📞 7月1日(月) 18時からWeb受付開始



第2回運動教室

🕒 7月20日(土) 各回約50分
👤 『走りの学校』公認インストラクター 高橋 罌先生
👤 3歳以上の未就学児/定員各回10組
💰 無料 🧳 水分補給の飲み物、裸足でもOK
📞 7月8日(月) 18時からWeb受付開始

申込はこちら▶
クラス分けは目安。兄弟での参加も可能です。



Pick up News

第2回 図書館を使った調べる学習コンクール in 善通寺

市立図書館 ☎63-5188
☎63-5189

生活の中で『フシギ』や『ギモン』に思ったことを図書館などで調べ、まとめた作品を応募しよう!

*応募方法など詳細は図書館へ問い合わせください。

きっと、この夏も自由研究が楽しくなる!



🕒 8月1日(木)～9月16日(月・祝)

👤 市内在住・在学の小学生

【部門】低学年の部(小学校1～3年生)
高学年の部(小学校4～6年生)

📞 図書館に提出

市内在住・在学の小学生対象

図書館を使った調べる学習教室 開始します!

しらべる編

📍 図書館カフェ・イベントコーナー
🕒 7月15日(月・祝)
1・2年生の部 ①13時～14時30分
②15時～16時30分
3～6年生の部 9時30分～11時
👤 1・2年生の部 各回10人 *保護者同伴
3～6年生の部 15人

まとめる編

📍 ZENキューブ3階 講習室3・4
🕒 8月4日(日) 14時～15時
👤 1・2年生の部:25人 *保護者同伴
3～6年生の部:20人

📞 しらべる編・まとめる編とも
6月15日(土) から受付開始



ZENキューブ



ZEN CUBE Marche #8

～サマーマーケット～

今回は「夏」を感じるごはんやおやつ、夏休みの思い出になるワークショップなど約20店舗が出店!

『善通寺まつり』と同日開催ですので、総踊りの前にZENキューブで夏の思い出を作りませんか?

🕒 7月21日(日) 12時～17時

📍 ZENキューブ西側駐車場・4階 多目的室

開館時間 平日・土曜日 8時30分～21時
日曜日・祝日 9時～18時
*講習室や会議室の利用は9時から
休館日 年末年始 12月29日～1月3日

ZENキューブ ☎63-6324
☎63-6383
✉info@zencube.jp





プロバスケットボールの最高峰、NBAでプレーしていた渡邊雄太選手。アメリカでの挑戦を終え、来季は日本のBリーグで活動することを表明しています。激励会では今後ますますの活躍を願い、吹奏楽部や和太鼓部、応援団が迫力あるパフォーマンスを披露してエールを送りました。

また当日は、渡邊選手による特別講演会も開催。身体的にも優れた海外選手に混ざりプレーする中、いくら努力をしても、周りとは比べ思うように成長できない自分に、何度も限界を感じたことがあったと言います。しかし、ふと、何年か前の自分と今の自分を比べて「成長が止まったから壁にぶつかるのではなく、成長しているから壁にぶつかる。今後の人生で何かに壁にぶつかった時も簡単にあきらめず、自分の成長を認めて頑張ってください。」と後輩にメッセージを送りました。

5/1

渡邊雄太選手、母校を訪問
尽誠学園高等学校で激励会・特別講演会



善通寺市ならではのふるさと学習

小学6年生に副読本『ふるさとの人 空海』を贈呈

8地区の小学校から代表児童各1名が市役所を訪れ、副読本『ふるさとの人 空海』を受け取りました。本には空海の生涯が紹介されています。本を受け取った児童は「空海の人生から人として大切なことを学び、皆にも伝えたい。」と今後の目標を発表しました。



奥深き『漆芸の世界』

善道師 松本達弥さんから学ぶ特別講演会

講演会では“彫漆作家”と“文化財修復”の仕事について語られ、来場者は漆の世界を学びました。また会場には松本さんの作品も展示。美しい模様がほどこされた作品に、誰もが見入っていました。



全員野球でつかみ取った全国への切符

四国学院大学野球部 9季ぶりの全国大会出場

春季リーグ戦で優勝を果たし『第73回全日本大学野球選手権大会』に四国代表として出場を決めた四国学院大学野球部。田口史樹主将は「モットーである“全員野球”で一試合ずつ上りつめていきたい。」と全国大会への抱負を述べました。



古墳の内部に大こーふん！

4月29日は『古墳の日』

現地を訪れた人は文化財保護協会会員の説明に耳をかたむけ、普段は見られない古墳の内部を熱心に眺めていました。郷土館では『古墳の日』限定缶バッジを手作りするお楽しみ企画も実施。学びあり、体験あり、大興奮の一日を過ごしました。

古墳缶バッジ

ふれあい
駅伝

あなたにリレー

No.470

『人生楽しく!』

おおもり ひろし
大森 裕さん (下吉田町)

新規就農5年目、緑のツナギがトレードマークの『ポコ農園 凹』です!生まれも育ちも善通寺市、大学と就職の計4年間を除いて35年以上暮らしています。

祖父母がやってた家裏の小さな畑で夏野菜を栽培したのをきっかけに農業の楽しさに目覚め、年明けに友人が「草管理のためだけにトラクターに乗らないといけない。」と言うので、初めてトラクターを運転させてもらい本格的に百姓人生がスタートしました。



それまでは学習塾の講師をやっていた(現在は日数を減らしてもらい農業優先です)農業経験はゼロ。まったくのド素人ですが善通寺市が実施する『ゆめ楽農支援塾』やYouTubeなどで知識を増やし、周りの人

に恵まれ農地も順調に拡大中です。

もちろん大変なこともあります“手をかければきちんと育つ楽しさ”、“失敗から対策を学びより上手くできたときの楽しさ”などたくさん楽しさがあります。

また趣味のDIYで元中国銀行善通寺支店のATMコーナーを改装し無人直売所もやってます(駐車場は道を挟んだ向かいにあります)。おかげで多くのお客さんに声を掛けてもらい、よりやりがいも増えました。

近々2店舗目もオープンしたいと思っているのでお楽しみに!

まだまだ40代、元気がいっぱい楽しんでやっていきたいと思っています。



おこしおこされ協力隊

善通寺市地域おこし協力隊
森池 活動報告



5月25日(土)、図書館で開催されたイベント『この日は～大人のための朗読会～』にて、自身のバリスタ経験を活かして約30人の参加者の皆さまにコーヒーの振る舞いをさせていただきました。

図書館の職員さんが朗読を行うこの会は、毎年1回ほど開かれており、今回のテーマは『音』。5つの作品のそれぞれ一節が丁寧に朗読され、世界観を堪能しました。

時折コーヒーを飲み、香りや変化する味わいも楽しんでいただけたでしょうか。「心地よい時間を過ごした。」などの感想はとても励みになりました。

ご参加いただいた皆さま、お世話になった図書館の皆さま、ありがとうございました!



MINI 情報

時	日	時	場所	内	内容	講	講師
対	対象	資	資格等	人	人数	¥	料金等
持	持	持	持	申	申し込み	×	期限等
他	その他	問	問い合わせ				

*最新情報は問い合わせ先でご確認ください。

お知らせ

国民年金基金相談会

国民年金基金は『自営業等の方にもサラリーマン並みの老後保障を』という目的で設立された公的な制度です。制度についての疑問などお気軽にご相談ください。

時 7月16日(火)

10時～15時

所 市役所3階 304会議室

問 全国国民年金基金香川支部

☎ 0120・65・4192

車の不正改造は犯罪です！

①灯火の色が不適切な灯火器および回転灯などの取り付け
②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼り付け
③タイヤ、ホイールの車体(フェ

募集します

『歩行者ファーストかがわ2024』参加者募集

3人1組のチームで取り組み、無事故・無違反を達成しましょう。抽選で30万円分の旅行券などが当たります。

時 9月1日(日)～12月31日(火)【122日間】
対 日本の運転免許証を持ち、

■市民のうごき

	6月1日現在(前月比)
人口	30,093人 (-1)
男	14,965人 (+10)
女	15,128人 (-11)
世帯	13,200世帯 (+11)

■納期のお知らせ

納期限: 7月31日(水)
固定資産税・都市計画税 第2期
国民健康保険税 第1期
介護保険料 第1期
後期高齢者医療保険料 第1期

■特殊詐欺被害情報

(4月末累計)
件数: 7件
被害額: 660万円
*丸亀警察署管内 (丸亀市・善通寺市・多度津町)

■火災・救急・救助件数

(5月末累計)
火災: 2件
救急: 739件
救助: 6件



アプリで「広報ぜんつうじ」がいつでもどこでも読める♪
アプリをダウンロードすると、スマホに広報紙が届きます。



iOS端末用



Android端末用

県内に在住または通勤・通学している方

時 7月1日(月)～8月30日(金)

申 7月1日(月)～8月30日(金)

※消印有効。必要書類を実行委員会に郵送または持参

問 県くらし安全安心課

☎ 087・832・3231

令和6年度中讃広域行政事務組合職員採用試験

募集します。

行政事務(大学卒)を若干名募集します。

資【年齢】
平成2年4月2日以降に生れた人

【受験資格など】
大学(短期大学・高等専門学校を除く。)を卒業した人(令和7年3月31日までに卒業見込みの人を含む。)または同等の資格があると認める人

自衛官等採用試験

◆一般曹候補生

時【試験日】
9月16日(月・祝)～21日(土)のいずれか1日

所 香川県内

資 令和7年4月1日現在で18歳以上33歳未満の男女

申 7月1日(月)～9月3日(火)

◆航空学生

時【試験日】

詳細はホームページより採用試験案内をご確認ください▼



7月20日(土)・21日(日)は善通寺まつり!

皆さんお誘い合わせのうえお越しください。

問 善通寺まつり実行委員会事務局(商工観光課内) ☎ 63-6315





9月16日(月・祝)

所 香川県内

資 令和7年4月1日現在で空・18歳以上24歳未満の男女
海・18歳以上23歳未満の男女

申 7月1日(月)～9月5日(木)

問 自衛隊善通寺地域事務所

☎ 63・2363

四国学院大学
オープンキャンパス

時 7月21日(日)
11時～15時

所 四国学院大学

内 大学紹介、大学の授業体験、個別相談、キャンパスツアー、保護者説明会など

他 事前予約制

問 入試課

☎ 0120・459・433

令和6年度 大学・地域共創プラットフォーム香川
『香川わくわく子ども大学2024』参加者募集

大学・短大の特色を活かした

詳細はこちら▼



全14講座を開催します。

時【7月】20日(土)・27日(土)
【8月】3日(土)・10日(土)・20日(火)・21日(水)・24日(土)
【9月】28日(土)

所 高松大学、徳島文理大学、香川短期大学

内 『コンピュータでプログラミング』『キラキラ鉱物万華鏡を作ろう』『みんなで作ろう!かがわのおいしい行事食』など

対 小学生

¥ 無料

問 大学・地域共創プラットフォーム香川(窓口 徳島文理大学)

☎ 087・899・7207

創立75周年記念
第4回 高松信用金庫
フォトコンテスト

『瀬戸内の輝きコレクション』観たい!撮りたい!私とあなたの香川県!』をテーマに募集します。

資 香川県在住の方、プロ・アマチュア問わず応募可能

メ 7月31日(水)まで

他 応募方法や表彰について詳細は

詳細・申し込みはこちら▼



ホームページでご確認ください。

☎ 0120・842・880

イベント

四国霊場七ヶ所まいり
七夕めぐり

第71番・77番札所(弥谷寺・道隆寺)に笹飾りと願い事を書く短冊を設置します。飾り付けを楽しみながらお参りください。

時 7月1日(月)～7日(日)

問 七ヶ所まいり事務局
甲山寺 ☎ 63・0074

まちあるき

◆吉田松陰先生が歩んだ
金毘羅街道と大麻神社参拝
清少納言の衣掛松と弟橘媛、
琴参電車を語ります。

時 7月7日(日)9時

所 大麻神社御旅所駐車場 集合

¥ 1,000円(保険料など)

問 いなおき会 ☎ 62・5501

五岳の里
花だより

竹細工かざぐるま

日々暑さも増し、本格的な夏もすぐそこですね。『かざぐるまを作ろう♪』に参加して、涼しそうにまわる竹細工のかざぐるまを作りませんか。
7月1日から7日までは、研修棟周りに七夕飾りをします。願い事を短冊に書いて飾りましょう。
7月から9月は、開園時間を18時まで延長します。ごゆっくりお過ごしください。
*園芸相談を毎月第1水曜日の13時～14時に開催しています。ご利用ください。(要予約)

「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園 管理室 ☎63-8753 ☎63-8750
https://www.city.zentsuji.kagawa.jp/site/gogaku/

開園時間 9時～17時 (7月～9月: 9時～18時)
休 園 日 火曜日(祝日の場合はその翌日)・12月28日～1月4日

公園の公式インスタグラムでは
季節の植物やイベント、
開園日などのご案内をしています
☆QRコードから登録してください☆



	ブルーベリー収穫 体験会	植物を育てる教室 (第2回)	かざぐるまを作ろう♪
内容	園内のブルーベリーの実も大きくふくらみ、そろそろ収穫の時期です。7月下旬～8月上旬頃に人数限定で収穫体験を開催します。(要事前申し込み)	≪講師≫井上 修 先生 『苔玉を作ろう!』 苔玉作りを基礎から学んでいきます。	竹細工のかざぐるまを作ってみましょう! 風を受けてくるくとまわりますよ。
日時	申し込みされた方に 後日お知らせします	7月13日(土) 10時～11時30分	7月13日(土) ①10時～12時 ②13時30分～15時
費用	1人 500円	1,000円	300円
持参物	後日お知らせします	エプロン、持ち帰り袋	特になし
定員	15人 (7月1日 受付開始)	10人 (7月1日 受付開始)	各回15人 (当日受付)

すくすく教室（ベビーヨガ）

日時 7月17日(水) 10時30分～11時30分
対象 生後2～6か月頃までの赤ちゃん
内容 赤ちゃんと一緒に楽しくリフレッシュ！
ママは動きやすい服装で、水分補給もお忘れなく。
準備 母子健康手帳・バスタオル

こどもカフェ

日時 7月18日(木) 10時30分～11時30分
対象 生後7～15か月ごろ
内容 ママの健康について話そう(プチおやつあり)

子ども発達相談

日時 7月10日(水) 13時30分～16時
対象 子どもの発達や行動が気になる方
内容 香川県西部子ども相談センターの先生による相談

ことばの相談

日時 7月3日(水) 9時15分～11時30分
7月9日(火) 13時30分～15時30分
対象 子どものことばの遅れや発音が気になる方
(3歳児～就学前)
内容 言語聴覚士による相談

リズムあそび

日時 7月2・9・16・23・30日(火) 10時～10時45分
対象 就園前の親子
内容 ふれあい遊び・歌・踊りなど

メロディ教室

日時 7月26日(金) 10時～11時
対象 子どものことばの発達が気になる方
内容 ことばの発達を助ける親子でのふれあい遊び

むぎゅっとDay(予約不要)

日時 7月30日(火)
受付時間 13時30分～15時
対象 乳幼児
内容 身体計測、育児や栄養相談、発達相談、おっぱい相談、読み聞かせ、ふれあい遊び、幼児食の試食
準備 母子健康手帳

8か月児相談

日時 7月31日(水)
①9時30分 ②10時 ③10時30分 ④11時
対象 8か月児(対象の方には個別にご案内をお送りしています)
内容 身体計測、育児や栄養相談、発達相談、おっぱい相談、読み聞かせ、ふれあい遊び、離乳食の試食
準備 母子健康手帳

オンラインおうちで子育て相談

・Zoomアプリを使って自宅から相談できます。
・妊娠中の悩み、お子さまの成長・発達、
離乳食のことなど気軽に相談ください。 詳しくはこちら▶



7・8月は家庭教育啓発月間

● 早寝・早起き・朝ご飯

家族みんなで朝ごはんを食べることから始めましょう。毎朝のあいさつも大切に。

● 睡眠時間の確保

日中にしっかり身体を使いましょう。ゲームやスマートフォンの使用時間は家庭でルールを決めて。子どもにも家族の一員としての役割を持たせて『認めて・ほめて・励ます』ことを心がけましょう。

わが家のアイドル

なみ こし り ま
浪越 菜未ちゃん
① 令和5年12月10日生
② 金蔵寺町
③ 建介さん 由佳里さん
④ いつもニコニコ
笑顔いっぱい

まる お かん な
丸尾 菜愛ちゃん
① 令和1年9月12日生
まる お いび き
丸尾 歩輝ちゃん
① 令和3年2月27日生
まる お しゅう か
丸尾 珠楓ちゃん
① 令和4年9月16日生

② 中村町 ③ 優登さん 希望さん
④ いつもでも3人仲良く元気に育ってね!大好きだよ♡

募集中心! お子さん(3歳程度まで)の写真と氏名①生年月日②住所(番地)③保護者名④メッセージ(20文字程度)と電話番号を記載してメールで申し込みください。 ✉kouhou@city.zentsuji.kagawa.jp

『意識調査結果の報告①』

昨年9月、人権・同和問題意識調査を実施しました。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。今月から連載で調査結果の概要をお知らせします。

【問1-①】あなたは、過去5年間で、ご自身の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

―【ある】13%、【ない】87%―

【ある】の内容の1位「うわさ・悪口・かげ口」と「パワー・ハラスメント」が同率で約15%、2位「思想・信条」と「プライバシーの侵害」が同率で約10%、3位「いじめ・仲間はずれ・嫌がらせ」と「ドメスティック・バイオレンス」が同率で約7%でした。

性別では、男性約7%に対して女性約16%が「ある」と回答、年代別では20・50・30歳代の順で「ある」と回答していました。

【問1-③】自分の人権が侵害されたと思った時どうしましたか。

―【相手に抗議した】11%、【何もせず我慢した】20%。―

性別では、女性10%に対して男性46%が「何もせず我慢した」と回答。女性は「友人や同僚に相談した」と「家族や親せきに相談した」が同率26%でしたが、男性は9%という結果でした。

「相手に抗議した」はわずかに11%で2倍近くの人は何もせず、人権侵害被害が放置されていることとなります。

理由は、①人権侵害の内容や程度を軽く考えている ②加害者との人間関係を懸念する ③相談先や方法がわからない ④再び被害を受ける二次被害を恐れる ⑤自分にも責任があると考えている、などが考えられますが、人権侵害はする側に責任があることです。放置すれば加害者は無自覚に繰り返す恐れがありますので、状況や程度により公的機関への相談も必要と考えます。

チョイソコ プチ通信



チョイソコぜんつうじ
コールセンター

☎050-2018-8180
受付時間:8時30分～17時30分

● 5月に新しくできた停留所

地区	名称(停留所番号)	地区	名称(停留所番号)	地区	名称(停留所番号)
中央	善通寺丸三モータース(街)(314)	西部	香色山ふれあい公園(322)	竜川	金倉寺前(316)
	財の神集会場(321)		富士見橋東詰(323)		四條自治会館(317)
	いっぷく亭(324)		西部公民館(325)		石川集会場(319)
	讃岐の宮(336)		西口ゴミ集積場(326)		下吉田九頭神中央(320)
東部	JA香川県善通寺支店(318)	南部	四国少年院南(327)	筆岡	金蔵寺町中央(329)
	善通寺駅前通り(328)		エーエス東ゴミステーション(333)		木徳町東上集会場(330)
与北	鉢伏ふれあい公園(331)		中村屋敷西(334)		四條自治会館南(338)
	鉢伏グランド前(332)	サンハイツ大森前(335)		吉原	吉原公民館北(337)
*停留所の名称は、申請があった名称で登録しています。				吉原	吉原公民館北(337)

相談あれこれ

〈祝日・年末年始を除く〉

お困りごとがあれば、いつでもご相談ください

一般・法律・人権・行政

● 一般相談
日時▶ 7月16、23日(火) 13時～16時
場所▶ ZENキューブ 3階(相談室) 社会福祉協議会 ☎63-5005

● 法律相談 <3日前までに要予約>
日時▶ 7月16日(火) 9時～11時
場所▶ ZENキューブ 3階(相談室) 社会福祉協議会 ☎63-5005

● 法務登記相談 <3日前までに要予約>
日時▶ 7月18日(木) 13時～15時
場所▶ ZENキューブ 3階(相談室) 社会福祉協議会 ☎63-5005

● 行政書士相談
日時▶ 7月17日(水) 10時～12時
場所▶ ZENキューブ 3階(相談室) 行政書士会 中讃支部 ☎25-5735

● 人権相談
日時▶ 7月11日(木) 10時～15時
場所▶ ZENキューブ 3階(相談室) 人権課 ☎63-6311

● 行政相談
日時▶ 7月3日(水) 13時30分～15時30分
場所▶ ZENキューブ 3階(相談室) 秘書広報課 ☎63-6300

● 行政相談委員による男女共同参画相談
日時▶ 7月18日(木) 13時30分～15時30分
場所▶ ZENキューブ 4階(会議室3) 秘書広報課 ☎63-6300

健康・家庭

● 健康相談(妊婦・乳幼児)
日時▶ 月～金曜日 8時30分～17時15分
場所▶ 子ども課 ☎63-6365

● 健康相談(予防接種・成人)
日時▶ 月～金曜日 8時30分～17時15分
場所▶ 保健課 ☎63-6308

● 精神保健福祉相談(こころの相談窓口)
日時▶ 月～金曜日 8時30分～17時15分
場所▶ 社会福祉課 ☎63-6339

● 家庭児童相談・女性相談
日時▶ 月～金曜日 8時30分～17時15分
場所▶ 子ども課 ☎63-6371

● 高齢者相談(緊急時24時間電話対応)
日時▶ 月～金曜日 8時30分～17時15分
場所▶ 高齢者課 ☎63-6364

● 少年相談・少年電話相談
日時▶ 月～金曜日 8時30分～17時
場所▶ 少年育成センター ☎63-6327

● 民事調停手続案内
日時▶ 月～金曜日 9時～16時
場所▶ 善通寺簡易裁判所 ☎62-0315

農業・職業・その他

● 農業相談
日時▶ 7月23日(火) 10時～12時
場所▶ 市役所 3階 農業委員会事務局内 ☎63-6322

● 税務相談 <要予約>
日時▶ 毎週月曜日 13時～15時
場所▶ 四国税理士会丸亀支部(大手町) ☎22-0041

● 地域職業相談(ハローワーク)
日時▶ 月～金曜日 9時～17時
場所▶ 市民会館 1階 地域職業相談室 ☎63-6262

● 犯罪被害者相談
日時▶ 月～金曜日 10時～16時
場所▶ かがわ被害者支援センター ☎087-897-7799

● 多重債務者相談
日時▶ 月～金曜日 9時～12時/13時～17時
場所▶ 四国財務局多重債務相談窓口 ☎087-811-7801

【編集・発行】普通寺市総務部秘書広報課
〒765-8503 香川県普通寺市文京町二丁目1番1号
TEL 0877-63-6300

印刷／小松印刷グループ株式会社
この広報紙は、再生紙を使用しています。

本紙は、NTTタウンページ株式会社に委託し、市内全世帯を対象に配布しています。
（お問い合わせ先）TEL 0120-030-702 月～金 9時～17時
※土日、祝日、年末年始を除く



7月 イベントカレンダー

イベントや行政情報を
カレンダーでご紹介♪

■ イベント名
(場所・期間)
【開催時間】

日 (Sun)	月 (Mon)	火 (Tue)	水 (Wed)	木 (Thu)	金 (Fri)	土 (Sat)
	1 	2	3 ■ 第27回水彩画「蒼の会」作品展 (美術館・7日まで) 【10時～16時、最終日15時まで】 ■ 園芸相談日 (「普通寺五岳の里」市民集いの丘公園) 【13時～14時】	4 	5	6 ■ Living lab 普通寺～やってみたいが集う場所～第3回 (ZENキューブ) 【13時30分～15時】
7 	8 	9	10 ■ 絵・てがみ展 (美術館・14日まで) 【10時～17時、最終日16時まで】 ■ 第9回水彩画展 (マリノウエーブ・カルチャー) (美術館・14日まで) 【10時～17時、最終日16時まで】	11	12 	13 ■ 手縫いide作ろう! ～巾着袋～ (ZENキューブ) 【10時～12時】 ■ 植物を育てる教室 (第2回) (「普通寺五岳の里」市民集いの丘公園) 【10時～11時30分】 ■ かざぐるまを作ろう♪ (「普通寺五岳の里」市民集いの丘公園) 【①10時～12時、②13時30分～15時】
14	15 海の日 ■ 親子を結ぶ omusubiさん 子育て講座 (ZENキューブ) 【10時～11時30分】	16	17 ■ うらしま・大見 書道サークル 第8回作品展 (美術館・21日まで) 【10時～17時、最終日15時まで】	18 	19 ■ 定期交流会 “ZENパ!” (ZENキューブ) 【19時～20時30分】	20 ■ 普通寺まつり (にぎわい広場 ほか) ■ カラーサウンドでメモクリップを作ろう! (ZENキューブ) 【10時～12時】 ■ 星空観測室 定期観望会 (鉢伏ふれあい公園) 【19時～21時】
21 ■ 普通寺まつり (にぎわい広場 ほか) ■ ポーセラーツ ～ガラスコップに楽しくポーセラーツ～ (ZENキューブ) 【10時～12時】 ■ パソコン講座 ～初心者のためのエクセル講座～ (ZENキューブ) 【10時～12時】 ■ ZENキューブマルシェ#8 ～サマーマーケット～ (ZENキューブ) 【12時～17時】	22	23 ■ 切り絵ピーチクラブ作品展 (美術館・28日まで) 【10時～17時、初日13時から、最終日15時まで】	24 ■ miniマルシェ (おしゃべり広場) 【11時～14時】 ■ 3時のひとやすみ (ZENキューブ) 【15時～15時30分】 	25 	26	27 ■ SDGsアート ディンプルアート (ZENキューブ) ・「かき氷」 【10時～12時】 ■ サンキャッチャーを作ろう 【13時～15時】 ■ こども夏休み ポスター教室 (ZENキューブ) 【14時～16時】 ■ フラワーアレンジメント教室 (おしゃべり広場) 【15時～】
28 ■ 夏のおたより講座 筆文字で暑中見舞い (ZENキューブ) 【10時～12時】 ■ アーティフィシャルフラワーを使った夏のフラワーアレンジメント (ZENキューブ) 【13時～15時】	29 	30	31 ■ 椅子ヨガ体験会 ～普段運動をされていない方にオススメ～ (ZENキューブ) 【14時～15時30分】	——— 広報マンの小部屋 ——— 7月はイベントが多く、スペースを縮小して小部屋から失礼します。普通寺の夏と言えば、市民プール、四角スイカ、そして普通寺まつり! 昨年は灼熱の2日間を取材する間に、生まれて初めて冷凍パインを食べ、そのトロピカルな味わいのトリコになりました。今年も食べたい冷凍パイン♪ 熱中症に気を付けつつ、ステキな夏をお迎えください。		

* 事前予約や参加費などがかかる場合があります。最新情報はHP等でご確認ください。

7月	休日当番医 (9時～17時)	休日当番歯科医 (9時～12時)	《救急指定病院》
7日 (日)	にしかわクリニック (木徳町) TEL 63-6500	おかだ歯科医院 (丸亀市飯野町東二) TEL 21-0120	四国こどもとおとなの医療センター (仙遊町二丁目) TEL 62-1000
14日 (日)	アイシークリニック (原田町) TEL 62-0118	香川歯科医院 (丸亀市飯山町上法軍寺) TEL 85-3663	香川労災病院 (丸亀市城東町三丁目) TEL 23-3111
15日 (月・祝)	嶋田耳鼻咽喉科医院 (多度津町幸町) TEL 32-8711	高松市歯科救急医療センター (高松市福岡町) TEL 087-851-1167	《救急電話相談》19時～翌朝8時 一般 #7119 または TEL 087-812-1055
21日 (日)	氏家内科医院 (多度津町京町) TEL 32-2635	片山歯科医院 (丸亀市六番丁) TEL 21-8211	小児 #8000 または TEL 087-823-1588
28日 (日)	普通寺前田病院 (中村町) TEL 63-3131	かわい歯科 (丸亀市綾歌町富熊) TEL 86-6407	当番医は変更することがあります。内容等、電話で確認してから受診してください。